

船舶インシデント調査報告書

令和5年2月8日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|-------------|---|
| インシデント種類 | 運航不能（燃料不足） |
| 発生日時 | 令和3年8月7日 07時30分ごろ |
| 発生場所 | 福岡県北九州市白島西方沖 白島国家石油備蓄基地船溜り東防波堤灯台から真方位265° 2.4海里付近 （概位 北緯34°00.2′ 東経130°40.8′） |
| インシデントの概要 | プレジャーボートキューピー ^{エス} Sは、航行中、船外機が停止して運航不能となった。 |
| インシデント調査の経過 | 令和3年8月10日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済 |
| 事実情報 | |
| 船種船名、総トン数 | プレジャーボート キューピーS、5トン未満（長さ6.36m） |
| 船舶番号、船舶所有者等 | 290-34377福岡、個人所有 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、二級小型・特殊・特定 |
| 負傷者 | なし |
| 損傷 | なし |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏 |
| インシデントの経過 | 本船は、船長が1人で乗り組み、友人3人を乗せ、福岡県芦屋町 ^{あしや} 芦屋港を出港し、白島付近の釣り場に向けて航行中、船外機が停止した。 船長は、船外機を点検し、燃料タンクの燃料油がなくなっているのを認めて運航不能と判断し、118番通報を行った。 本船は、来援した巡視艇に救助され、芦屋港に帰港した。 船長は、出航する前、燃料タンクには十分な燃料油が残っていると思い、燃料油の量を確認していなかった。 |
| 分析 | 本船は、船長が燃料タンクには十分な燃料油が残っていると思い、燃料油の量を確認しないまま出港したことから、航行中に燃料油を使い切って船外機が停止し、運航不能となったものと考えられる。 |
| 原因 | 本インシデントは、船長が燃料油の量を確認しないまま出港したため、本船が航行中に燃料油を使い切って船外機が停止したことにより発生したものと考えられる。 |
| 再発防止策 | 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・船長は、燃料油の残量を定期的を確認するとともに燃料消費量を把握し、出航する際には、満タンにするなど十分な燃料を搭載すること。 |